

津山市監査委員告示第9号
平成29年3月31日

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成28年度の定期監査(第2次)を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

津山市監査委員 久 常 勝 實
津山市監査委員 竹 内 邦 彦

平成 28 年度

定期監査結果報告書
(第2次)

津山市監査委員

第1 監査の期日及び対象

平成28年8月1日から平成29年3月31日までの期間に次のとおり実施した。

| 実施日 | 監査の対象 | | |
|--------|-------|-------|---|
| 10月17日 | 聴取 | 財政部 | 財政課、税制課、納税課、課税課、契約監理室 |
| | | 出納室 | 出納室 |
| 10月24日 | 現地調査 | 財政部 | 税制課(セキュリティーボックス確認)、小原合同官舎跡地、旧市営苗圃跡、弥生団地遊園地、隔離病舎跡地 |
| 10月28日 | 聴取 | 産業経済部 | 経済政策課、仕事・移住支援室、みらい産業課、企業立地課、観光振興課 |
| 10月31日 | 聴取 | 産業経済部 | 農業振興課、農村整備課、森林課 |
| | | 農業委員会 | 農業委員会事務局 |
| 11月2日 | 現地調査 | 産業経済部 | 今井池、二宮松北農機具保管施設、二宮松北共同作業所、神南山展望台、地域防災施設 |
| 1月20日 | 聴取 | 環境福祉部 | 市民課、低炭素都市推進室、環境生活課、保険年金課、環境事業課、衛生施設課 |
| 1月23日 | 現地調査 | | 低炭素都市推進室(コムス試乗)、特定空家(沼、加茂町公郷、加茂町桑原)、市営墓地(沼墓地、志戸部墓地) |

第2 監査の範囲及び方法

平成27年度及び平成28年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とし、予算、収入、支出、契約、財産の管理事務及び事業実施の効果などについて監査した。

監査にあたっては、監査資料、関係諸帳簿等の提出を求め、書類の照合確認、現地調査のほか、関係職員の説明を聴取するなどにより実施した。

第3 監査の結果

各監査対象における財務に関する事務については、概ね適正に執行されていると認められたが、一部において改善を要する点が見受けられたので、それぞれ必要な措置を講じるよう要望する。

監査対象課の機構及び職員の配置状況は次表のとおりである。今後とも行財政改革を推進し、効率的な行政事務の執行に努めるよう望むものである。

軽易な事項については、監査時に改善するよう伝えたので、その記述は省略した。

職員の配置状況

財政部

(平成28年8月1日現在)

| | 部長 | 参与 | 次長 | 課長級 | 課長補佐級 | 係長級 | 事務 | 技術 | 技能労務 | 非常勤 | 臨時 | 計 |
|-------|----|----|----|------|-------|-------|----|----|------|-----|----|--------|
| 財政部 | 1 | 1 | 3 | | | | | | | | | 5 |
| 財政課 | | | | 1(1) | 3 | 3(4) | 8 | 2 | | 7 | | 24(5) |
| 税制課 | | | | 1 | 2 | (2) | 4 | | | 2 | | 9(2) |
| 納税課 | | | | 1 | 1 | 4 | 10 | | | 4 | 1 | 21 |
| 課税課 | | | | 1 | 4 | 3(2) | 23 | | | | 1 | 32(2) |
| 契約監理室 | | | | (3) | 3(4) | 1(1) | 2 | | | | | 6(8) |
| 計 | 1 | 1 | 3 | 4(4) | 13(4) | 11(9) | 47 | 2 | | 13 | 2 | 97(17) |

環境福祉部 (平成28年度対象課分)

(平成28年11月1日現在)

| | 部長 | 参与 | 次長 | 課長級 | 課長補佐級 | 係長級 | 事務 | 技術 | 技能労務 | 非常勤 | 臨時 | 計 |
|----------|----|----|----|------|-------|--------|-------|----|------|-----|----|---------|
| 環境福祉部 | 1 | 1 | 5 | | | | | | | | | 7 |
| 企画調整官 | | | | 1 | | | | | | | | 1 |
| 市民課 | | | | 1 | 1 | 4(1) | 13 | | | 5 | 5 | 29(1) |
| 低炭素都市推進室 | | | | (1) | 1(1) | 1 | 3 | | | 2 | | 7(2) |
| 環境生活課 | | | | 3 | | (3) | 5(1) | | | | 1 | 9(4) |
| 保険年金課 | | | | 1 | 4 | 1(3) | 14 | | | 7 | 1 | 28(3) |
| 環境事業課 | | | | 1(1) | 2 | 5(3) | 6(1) | | | 1 | | 15(5) |
| 衛生施設課 | | | | 1(1) | 2 | 2(1) | | 1 | | 2 | 1 | 9(2) |
| 計 | 1 | 1 | 5 | 8(3) | 10(1) | 13(11) | 41(2) | 1 | | 17 | 8 | 105(17) |

産業経済部

(平成28年9月1日現在)

| | 部長 | 参与 | 次長 | 課長級 | 課長補佐級 | 係長級 | 事務 | 技術 | 技能労務 | 非常勤 | 臨時 | 計 |
|----------|----|----|----|------|-------|-------|-------|----|------|-----|----|-------|
| 産業経済部 | 1 | 1 | 2 | | | | | | | | | 4 |
| 企画調整官 | | | | 1 | | | | | | | | 1 |
| 経済政策課 | | | | (1) | 1 | 3 | 2 | | | 4 | | 10(1) |
| 農業振興課 | | | | 1(1) | 4(1) | | 12 | | | 1 | | 18(2) |
| 農村整備課 | | | | 2 | 1 | 2(1) | 2 | 4 | | 1 | | 12(1) |
| 森林課 | | | | 1 | 1 | 1 | 2 | | | 1 | 1 | 7 |
| 仕事・移住支援室 | | | | 1(1) | 1 | 1 | 2(1) | | | 1 | 1 | 7(2) |
| みらい産業課 | | | | 1 | 3 | 1(2) | 6 | | | | | 11(2) |
| 企業立地課 | | | | 1 | | 2 | 2 | | | | | 5 |
| 観光振興課 | | | | 1 | 1 | 1 | 3 | | | | | 6 |
| 計 | 1 | 1 | 2 | 9(3) | 12(1) | 11(3) | 31(1) | 4 | | 8 | 2 | 81(8) |

出納室

(平成28年8月1日現在)

| | 部長 | 参与 | 次長 | 課長級 | 課長補佐級 | 係長級 | 事務 | 技術 | 技能労務 | 非常勤 | 臨時 | 計 |
|-----|----|----|----|-----|-------|------|----|----|------|-----|----|-------|
| 出納室 | 1 | | | 1 | | 2(1) | 6 | | | | | 10(1) |

農業委員会

(平成28年9月1日現在)

| | 部長 | 参与 | 次長 | 課長級 | 課長補佐級 | 係長級 | 事務 | 技術 | 技能労務 | 非常勤 | 臨時 | 計 |
|----------|----|----|----|-----|-------|-----|-----|----|------|-----|-----|------|
| 農業委員会事務局 | | | | (1) | | (4) | (8) | | | | (1) | (14) |

1 各課の監査結果

財政部

財政課

(指摘事項)

- (1) 現金分任出納員となっていない嘱託職員(本庁舎当直)が、斎場使用料を収納していた。津山市会計規則に基づいて適正な事務処理をされたい。

(要望事項)

- (1) 補助金については、今般の厳しい財政状況の下、行政需要の変化に対応して絶えず必要性及び効果の検証を行いその見直しを図ることが必要である。全庁的な方針を明確にするなど、できるだけ早期に補助金の見直しに取り組まされたい。
- (2) 加茂町地内において、住宅用途で貸し付けている普通財産については、契約期間の満了又は解除後は、現状回復の義務を条件としているが、本契約には、保証金や保証人が求められていない。契約の完全な履行確保のため、保証人を付ける等の対策を取られたい。
- (3) ファシリティマネジメントについては、今年度、津山市公共施設再編基本計画を策定し、取り組むとしているが、施設の統廃合や多機能化・複合化、再配置には、市民や関係機関へ十分な説明を行い、合意形成を図り、担当課との連携を強化して、円滑な事業推進にあたらされたい。また、計画の推進にあたっては、30年間の長期の計画となることから継続的な評価・検証や見直しを行い、着実な計画を遂行されたい。
- (4) 現地調査を行った、財政課所管普通財産隔離病舎跡地(津山市押入)について、現況と財産台帳の不一致が見られた。今後、財産台帳の点検整備を徹底し、適切な財産管理にあたらされたい。

税制課

(指摘事項)

- (1) 収納金現金出納簿が会計規則に沿ったものとなっていなかったため、改められたい。
- (2) 市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税について、過年度分と現年度分の未収金が6月に同時調定されていた。過年度分については、会計年度の末日において翌年度に繰越し、新年度直ちに調定をされたい。

納税課

(指摘事項)

- (1) 歳入歳出外現金の預り金及び配当残余金未執行分の納入者及び請求者不明分については、引き続き納入者及び請求者の把握に努められたい。また、未請求者に対しては請求を促して適切な管理をされたい。

(要望事項)

- (1) 平成28年度第3期分の市県民税のコンビニエンスストア収納分について、納付済にもかかわらず、督促状を送付するというミスが発生した。チェック体制を強化し、適切な事務処理の確立に努められたい。

課税課

(要望事項)

- (1) 固定資産税について、平成26年4月に家屋の構造を誤って登録したことによる誤課税、平成27年4月には新築住宅の一部について軽減措置がデータに反映されないことによる誤課税が発覚した。チェック体制を強化し、適切な事務処理の確立に努められたい。

契約監理室

(指摘事項)

- (1) 物品請求(購入・修繕)伺において、請求日の記入漏れが多数存在した。適正な事務処理をされたい。

(要望事項)

- (1) 平成29年1月に津山市随意契約ガイドラインを定めているが、随意契約の根拠となる地方自治法施行令167条の2の規定を適正に判断し、具体的随意契約理由を明確にした事務処理が行われるよう徹底した指導をされたい。

環境福祉部

市民課

(指摘事項)

- (1) 現金出納簿の様式が会計規則で定められたものでなかったため改められたい。
また、現金領収書の交付者氏名が全て同一の現金出納員の氏名で交付されていた。
実際に現金を受領した現金(分任)出納員の氏名で交付されたい。

(要望事項)

- (1) 住民票や印鑑証明のコンビニ交付をはじめ、e-taxなどマイナンバーカードの利用が広がっているが、現在の交付率は5%に留まっている。マイナンバーカードの交付の促進に向けて、積極的な啓発に努められたい。

低炭素都市推進室

(指摘事項)

- (1) 文書管理について、收受した文書の受付印や文書の登録がないものが見受けられた。文書管理規程に基づいて適正な事務処理をされたい。

(要望事項)

- (1) 低炭素都市推進室では、全国に先駆けて、積極的にさまざまな地球温暖化対策の取り組みを行っているが、「カーボンオフセット」、「COOL CHOICE」、「クレジット」等の分かりにくい表現がある。事業推進にあたっては、分かりやすい表現を加えるなど、より多くの市民が環境問題に関心を持ち、取り組むことができるよう工夫されたい。

環境生活課

(指摘事項)

- (1) 切手が鍵のかからない場所で保管されていた。切手は施錠できる安全な場所で保管するよう改められたい。
- (2) 犬の登録手数料について、収納金現金出納簿が会計規則に基づいたものとなっていなかった。規則に基づいた適正なものに改められたい。
- (3) 文書管理について、環境生活課公文書の簿冊の中に外郭団体の文書が保管されていた。また、契約監理室の起案書が保管されていた。文書管理規程に基づいて、適正な事務処理をされたい。
- (4) 津山市交通安全対策協議会補助金については、補助金の残額が生じているにもかかわらず精算がされていなかった。交付決定時の事業内容や事業費に変更があり、補助額より事業費が下回った場合には返還を求めるよう改められたい。

- (5) 斎場残骨灰処理処分業務の回収有価物の売却代金は、平成27年度の歳入予算に計上されていたが、業者の処理が遅れたため、平成28年度の収入となっていた。委託契約書に基づいて、適正な処理をされたい。

(要望事項)

- (1) 平成27年度に実施した空家等実態調査において、空家等と認められるものは3,336棟であった。今後、良好な生活環境の保全や、安全・安心な地域社会の実現のため、空家等対策計画に基づき、関係機関・関係部署等との連携を強化し、計画的かつ円滑な事業を推進されたい。また、特定空家及び危険空家除去事業補助金制度や、総合相談窓口の設置など計画について、市民への周知を図られたい。

保険年金課

(指摘事項)

- (1) 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料について、過年度分と現年度分の未収金が6月に同時調定されていた。過年度分については、会計年度の末日において翌年度に繰越し、新年度直ちに調定をされたい。

(要望事項)

- (1) 近年、高齢化や生活習慣病患者の増加等により医療費は増え続け、医療費の適正化は大きな課題となっている。医療費の適正化を図るためには、疾病の予防や、早期発見、早期治療が最も重要であり、今後とも、関係機関・関係部署等とも連携を強化し、健診や生活習慣病予防事業等の充実・拡充など創意工夫を図り、市民の健康づくりに積極的に取り組まれたい。

環境事業課

(指摘事項)

- (1) 一般ごみ処理手数料について、収納金現金出納簿が会計規則に基づいたものとなっていなかったため、適正なものに改められたい。
- (2) 文書管理について、決裁文書の決裁日、施行日の記入漏れ、文書主任印の漏れ、簿冊の表紙のないものが見受けられた。また、契約監理室の起案書が環境事業課の簿冊に保管されていた。文書管理規程に基づいて適正な事務処理をされたい。

(要望事項)

- (1) 津山圏域クリーンセンターの本稼働により、ごみ非常事態宣言が解除されたが、ごみの減量化・資源化は、快適に暮らせるまちづくりのためには大変重要である。引き続き新たに策定された一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化やリサイクルなど循環型社会の実現に向けて、積極的に取り組まれたい。

衛生施設課

特に指摘する事項はなかった。

産業経済部

経済政策課

(指摘事項)

- (1) 文書管理について、收受した文書の受付印、起案文書の決裁日、文書主任印がないものが散見された。文書管理規程に基づいて、適正な事務処理をされたい。

(要望事項)

- (1) 公共交通網の整備については、廃業等のため、交通事業者の空白地が発生するなどますます厳しい現状となっている。地域や利用者の実態をしっかりと調査・把握し、高齢者等交通弱者に配慮した利用しやすく、持続可能な公共交通網の構築に努められたい。

農業振興課

(指摘事項)

- (1) 津山市の公文書の簿冊に外郭団体の文書が保管されていた。文書管理規程に基づいて適正な事務処理をされたい。
- (2) 五輪原高原貸地料の未収金について、平成28年10月に策定された「債権管理適正化に関する基本方針」に基づいて、効果的かつ効率的に、厳正で実効性のある未収金対策に取り組まれたい。

(要望事項)

- (1) 農林業同和対策事業で設置した共同作業所、農機具保管庫の施設整理については、長年の懸案事項である。今後、農機具保管庫及び共同作業所等施設整理方針に基づいて、地元に対し丁寧な説明をしたうえで協議を重ね、計画的に施設の整理に取り組まれたい。

農村整備課

(要望事項)

- (1) 災害発生時の迅速・的確な避難と地域防災力の向上に資するため作成中の「ため池ハザードマップ」の利活用の促進を図り、関係する住民への周知徹底に一層努められたい。

森林課

(指摘事項)

- (1) 文書管理について、收受した文書の受付印、起案文書の決裁日、文書主任印、簿冊の表紙がないものが多数存在した。文書管理規程に基づいて適正な事務処理をされたい。

(要望事項)

- (1) 野生鳥獣による農作物被害は深刻化・広域化し、喫緊の課題となっている。現状等について、地域や関係機関と情報交換を十分行い、効果的・効率的に取り組まされたい。さらに、定住自立圏事業において周辺自治体とも連携し、取り組みを強化されたい。

仕事・移住支援室

(指摘事項)

- (1) 収納金の取扱いにおいて、現金出納簿が整備されていなかった。また、現金収受から指定金融機関への払込みまで18日を要していた。会計規則に基づいた取扱いをされたい。
- (2) 津山勤労者総合福祉センター定期清掃業務について、業務委託の履行確認を行ったうえで支払うよう契約内容を見直し、適切な事務をされたい。

(要望事項)

- (1) 勤労者総合福祉センターの老朽化に伴い雨漏り対策が懸案事項となっているが、利用者の安全・安心を第一に考え、事故防止の対策を徹底されたい。

みらい産業課

(要望事項)

- (1) つやま産業支援センターは、地域経済の活性化と雇用の創出・維持に取り組む先進的な組織として、事業の開発支援、各種研修の実施等に積極的な事業展開を図っている。今後のセンター機能充実のためにも、中核となる人材の確保に努められたい。

企業立地課

(要望事項)

- (1) 平成27年度の立地実績は新規立地2社、買い増し1社で、平成28年度は11月10日時点で新規3社、買い増し1社と着実に実績をあげている。今後とも、既存の立地企業と情報交換を密にし、関係企業に向けてアピールするとともに、岡山県東京事務所の職員等の活用を図るなど積極的に取り組まれたい。

観光振興課

(指摘事項)

- (1) 委託業務の実績報告について、現況の写真がなかったもの、個々の事業の報告でなく委託先の総会資料で兼ねていたものなど、履行の確認が不十分なものが散見された。仕様書により業務内容を明確にし、完了確認書等の様式をあらかじめ定めるなど適切な契約事務を行われたい。また、業務によっては、現地の確認を行う必要もあり、履行確認の徹底を図られたい。

出納室

(指摘事項)

- (1) 各担当課において、基本的な現金の取扱いの理解が不十分で、会計規則に基づいた収納金の領収に関する事務や、徴収簿等の整理が適切でない案件が多数見受けられた。正確で適正な事務処理のため、金銭会計研修の実施を定期的に行い、徹底した指導をされたい。

(要望事項)

- (1) 平成28年度から基金運用において、債券による長期運用を始めたが、財政部局との連携を密にし、計画性のある方針を持って取り組まれたい。今後とも安全性を確保したうえで、資金需要を的確に把握し、効果的な運用に努められたい。

農業委員会事務局

(指摘事項)

- (1) 郵便切手の取扱いについて、目的が異なる他の執行費目で購入したものを年度当初の数か月間借りて使用していた。また、受払簿が物品会計規則に基づいたものでなかった。適切な事務処理をされたい。
- (2) 農地関係の手数料の領収書が全て同一の現金出納員の氏名で交付されていた。実際に現金を受領した現金(分任)出納員の氏名で交付されたい。

2 監査委員の意見

今回の監査において、担当部局のみでの解決が困難と思料される課題について、原点に立ち返って全庁的な協議、検討を求め意見を付す。

文書管理について、收受時の受付押印漏れ、決裁日の記入漏れ、簿冊の登録漏れなど基本的な事務処理ができていない事例が、多数見受けられた。文書管理は、行政事務の透明性や合理化を図るためにも非常に重要な事務であるので、文書主任の指導の下、適正な取扱いの徹底を図られたい。

現金の取扱いについては、これまでも適正な会計処理を行うよう指摘してきたと

ころであるが、いまだに不適切な事案が散見される。現金取扱い事務に対する認識を改め、厳正な取扱いを徹底するためにも、組織的なチェック体制の確立や全庁を対象とした職員研修の定期的な実施などに取り組みたい。

また、今年度、市税の賦課徴収について、督促状を誤送付する不適切な事案が発生している。今後は、このような事案が起こらないようにリスク管理やチェック体制の強化など危機管理体制の点検や未然防止策について徹底されたい。

繰り返し指摘される事項については、各課において管理職が率先して、職員の意識改革に努め、定期監査の結果を自らの事例として受け止め、現状の事務の再点検などを励行し、具体的な検証を行うことで改善されたい。